事業計画 (茨城県北茨城市)

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数 1 1 地区海岸 被災した地区海岸数 5 地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 4 地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 5 地区海岸 復興を実施する地区海岸数 7 地区海岸

② 堤防高

茨城沿岸: T. P+6.5m~7.0 m (対象:高潮) 高さ T. P. +7.0m (目指すべき堤防高)で復興

③ 復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画は、平成23年5月までに策定。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 10 月より順次工事に着手し、平成 25 年 9 月に全ての箇所で完了した。

復興する施設の概要計画は平成24年8月までに策定。

これに基づく復興工事について、平成 26 年 8 月より順次工事に着手し、概ね平成 30 年度での完了を目指す。

- ④ 平成 26 年度における成果 新たに、3地区海岸で復興事業に着工した。(累計3地区海岸)
- ⑤ 平成 27 年度における成果 新たに、1 地区海岸において復興工事に着工した。(累計 4 地区海岸)
- ⑥ 平成 28 年度の成果目標 全ての地区海岸において復興工事の着工を目指す。(累計7地区海岸) 新たに、5地区海岸において復興工事の完了を目指す。(累計5地区海岸)
- ⑦ 事業完了予定年度 平成 30 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

		堤防護岸		施設の高	高さ (T.P)				復旧	∃・復興の ⁻	予定						
市町村	市町村 地区海岸名		主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計 画策定	を記の 注細計 を記の 実施状 : 適策定 況		工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況	H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考
北茨城市	平潟漁港	1,413	護岸、離岸堤、突堤	5.38	5.38	_	H23.12	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.9	完了済み	_	_		復旧
北茨城市	神岡上	2,300.0	堤防	6.30	6.30	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み	ı	Ι		復旧
北茨城市	磯原	1,700.0	護岸, 離岸堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H25.3	完了済み	ı	Ι		復旧
北茨城市	下桜井	1,710.0	護岸, 離岸堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	-	-		復旧
北茨城市	粟野	70.0	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	Ι	Ι		復旧
北茨城市	磯原海岸	1,700	護岸嵩上げ1,600m 離岸堤750m	6.00	7.00	-	H24.8	H26.8	策定中	H26.8	着工済み	H28.3	完了予定		地元協議 本工事等		復興
北茨城市	下桜井海岸	1,710	護岸嵩上げ950m 離岸堤200m	6.00 ~ 7.50	7.00	-	H24.8	H26.9	策定中	H27.1	着工済み	H28.3	完了予定	地元協議 本工事等	地元協議本工事等		復興
北茨城市	足洗海岸	265 無堤	築堤500m	無堤 (3.00)	7.00	İ	H24.8	H26.3	策定済み	H26.8	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
北茨城市	粟野海岸	70	築堤70m	5.00 (1.00)	7.00	ĺ	H24.8	H26.3	策定済み	H28d 上半期	着工予定	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
北茨城市	小野矢指	906	護岸嵩上げ70m	5.00~ 6.50	7.00	ı	H24.8	H26.3	策定済み	H28d 下半期	着工予定	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
北茨城市	平潟漁港	713	護岸嵩上げ・防潮堤新設	4.1~5.7	6.00	_	H24.8	H28.10	策定予定	H28.12	着工予定	H31.3	完了予定	詳細設計			復興
北茨城市	大津漁港	0	防潮堤新設	1.4~4.4	3.5		H24.8	H28.12	策定予定	H29.2	着工予定	H31.3	完了予定		地元調整 測量·基本詳細設計		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

① 2級水系里根川水系など^{※1}の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、 14 箇所※2で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成 24 年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全 14 筒所で着手済であり、うち 13 筒所で完了。

- ② 平成 25 年出水期 (6月頃~)までに、1箇所(累計全 14箇所)の本復旧を完了予 定。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水 位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了し、平成25年出 水期には問題のないことを確認したため、元の水準まで引き上げたところ。
- ④ 2級水系里根川水系など **1の津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備していく。
- ⑤ 平成27年度までの成果
 - ・平成25年度末までに全箇所(14箇所)において本復旧を完了
 - ・河口部については、堤防の整備に向けた調査・検討を実施。
- ⑥ 平成28年度の成果目標
 - ・本復旧の完了予定は、以下の通り 出水期(6月頃~)まで:1箇所(累計全14箇所)
 - ・河口部については、引き続き海岸堤防等の計画と整合性を図りながら必要な高さの 堤防の整備を実施していく。
- ⑦ 事業完了予定年度 平成 29 年度
 - ※1 位置図を参照
 - ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 海岸防災林の再生

① 箇所名:神岡上、足洗

② 被災状況

津波により防潮堤409mが被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。防災林造成事業により防潮堤(1,451m)を嵩上げして機能強化を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤(TP+5.0m)の復旧工事については、平成24年度に完了した。

他方、茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波(L1 津波)に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」が平成24年8月に設定された。 (神岡上海岸、足洗海岸:TP+7.0m)

このため、神岡上、足洗海岸の防潮堤については、嵩上げによる機能強化 (TP+7.0 m)を行うこととし、平成 25 年度に関係機関と調整を行い、計画を策定した。機能強化の工事については、平成 26 年度に着手し、平成 28 年度に完了させる。

⑤ 平成27年度における成果

防災林造成事業:防潮堤の嵩上げ(神岡上海岸 80m、足洗海岸 461m)の実施。

⑥ 平成28年度の成果目標

防災林造成事業:防潮堤の嵩上げ(神岡上海岸 460m、足洗海岸 190m)の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 28 年度

(保全対象:国道6号、JR 常磐線、県道、北茨城市浄化センター、北茨城市環境センター、人家、農地)

4. 漁港

① 被害状況

漁港数: 2漁港

被災漁港数: 2漁港

② これまでの実施状況と今後の予定

北茨城市内の各被災 2 漁港において、平成 23 年 7 月にがれき撤去が完了し、平成 25 年度末時点で、1 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

平成 26 年度末時点で 1 漁港の復旧が完了した。残る 1 漁港も平成 28 年度末に主要な漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

- (1) 学校施設等
- ① 幼稚園・小中高等学校等
 - (i) 公立学校等

<北茨城市立学校等>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校と学校共同施設である給食センター1施設については、比較的軽微な被害に留まっていたため平成23年度中にすべて復旧工事を完成している。

平成 24 年以降の事業計画については未策定ではあるが、余震等で施設に被害があった 施設について軽微な補修を見込んでいる。

<県立学校>

北茨城市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害 復旧に係る国庫補助に申請した 1 校について、平成 23 年度に事業着手し、平成 25 年 3 月末に復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園3園については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

② 大学等

(i)国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に 係る補助に申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設及び甚大な 被害を受けた施設があり、平成23年度に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。

③ 公立社会教育施設

<北茨城市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した8施設については、6施設については比較的軽微な被害に留まっているため、平成23年度内の事業着手、復旧完了している。残り2施設についても、平成23年度中に発注し、24年度中に完了した。平成24年中以降の事業計画については未策定ではあるが、余震等で施設に被害があった施設について軽微な補修を見込んでいる。

④ 事業完了年度平成 24 年度

6. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約190箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度 6 弱を観測した北茨城市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度 平成 23 年度

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約97千トン(津波堆積物は無し)が発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年6月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物(損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。)についても、平成26年3月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物約 97 千トン (津波堆積物は無し) の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度 平成 25 年度

復興施策の工程表(茨城県北茨城市)

	H23 H24								H 25				-	126		T		H27		<u> </u>			H28			Н	29			H30)	1	Н	131	1		H3:	2	-		
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4 F	7	月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10,	月 1月	4,	月 7	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月 7.	月 10	0月 1月	4月	7月	10月	1月	4月 7	7月 1	0月 1,	月
1. 海岸対策																																									
		応急 対策 対策 施工準備 全ての区間について9月までに完了した。)) 復興(逐次完了し、全ての区間について概ねH30年度での完了を目指す。)													>	> 3	平成30年	年度完了	予定]																					
2. 河川対策	1				+-			+	_		-						+	-		+	_													+							
2. 州川对来									_																																
(県・市町村管 理河川)		準備 防設記	+等)			本復	Į IB		ho	津	波対策	ž (河口部	『では、	隣接	する海	岸堤防	の整備	計画	等を踏	まえ、	堤防の	の整備	を実別	色する。)				>	平	成29年月	 度完了予定								
	•	\rightarrow	出水	期			→ 出水	期		+	\rightarrow	出水	A	*		出水	期			→ 出	水期																				
3. 海岸防災林	<u> </u>								$\overline{}$																																
(関南町神岡上)			防潮工	の災害	害復旧	(完了))		$\rangle\!\!\!\! \setminus$			ı	坊潮工	の機能	強化	「事を	実施(概ね3	年で記	[7]			`	\rangle	平成284	年度完	了予定														
									-														\neg																		
(中郷町足洗)									2			防	潮工の	機能強	金化工	事を実	施(概	{ね3±	Fで完 [*]	了)			\rangle		平成284	年度完	了予定														
4. 漁港	1				+-			+	_		-						+	-		+	_													+							
	23年7月 れき指	法完	被災益				漁港で全 分的に陸					復し,	\sum	,		港は平 成28年										\supset	平原	成28年	度完了	予定											
5. (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	等高等学	使月屋口	月不可能 内運動均 本格復	景等	>																																				
<県立学校> 比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧			屋内運	動場	等の本	格復旧		\ /	>																																
<私立学校> 比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧	校套	等の	格復		>				[平月	₹24年	度完了																													
〇大学等 <財立大学等> 比較的軽微な被害に留まる施設 の復旧 甚大な被害を受			F		の本格) [度完了	7				 																								
けた施設の復旧			<u> </u>		の復旧				1	平月	24年	度完了	_																												
〇公立社会教育 <市立社会教教 に較的軽報な社会 等に で を で を で の を の を の を の を の を の を の を の	施設>		生会体			格復旧	_	を含む	(1)																																

6. 土砂災害対策 上砂災害 危険箇所 の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用し	ていたが、平成24年5月に通常基準	準への引き上げを実施。		
7. 災害廃棄物等の処理 (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の	D撤去)			
(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)				
(中間処理・最終処分)	平成25年	度完了		